



やまがた 議会だより

32号

平成23年5月1日発行

発行：山県市議会

編集：議会報編集委員会

〒501-2192

岐阜県山県市高木1000番地1

Tel. 0581 (22) 6840

Fax. 0581 (22) 6852

E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



香りの森公園のこいのぼり

目次

第1回定例会	P2
第1回臨時会	P3
常任委員会報告	P3～5
第2回（6月）定例会予定	P5
一般質問	P6～10
特別委員会報告	P11
議会活動日誌	P12

第1回定例会・第1回臨時会

平成23年第1回定例会を、2月28日から3月18日までの19日間の会期で行いました。

2月28日には、市長より上程された報告案件1件・条例案件7件・予算案件13件・その他案件1件の提案説明があり、その後、議員提案により条例案件1件が提出されました。3月9日は、質疑の後それぞれ所管の委員会に付託され、11日に総務文教委員会、14日に産業建設委員会、15日に厚生委員会を開催し、

慎重に審議しました。16日には、10人の議員が市政について一般質問を行い、18日には、付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、全議案議決しました。

また、平成23年第1回臨時会を、1月28日に開催し、専決処分案件1件・予算案件1件・その他案件1件の議決を行いました。議決結果は次のとおりです。

第1回定例会の議決結果

種別	議案名	委員長報告	結果	採決状況
報告案件	山県市国民保護計画の変更について			
条例案件	山県市部設置条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市基金条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
予算案件	平成22年度山県市一般会計補正予算（第10号）	可決	可決	賛成多数
	平成22年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市老人保健特別会計補正予算（第3号）	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	可決	全会一致
	平成23年度山県市一般会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市国民健康保険特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市介護保険特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市後期高齢者医療特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市簡易水道事業特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市農業集落排水事業特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市公共下水道事業特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市高富財産区特別会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成23年度山県市水道事業会計予算	可決	可決	賛成多数
その他案件	山県市過疎地域自立促進計画の変更について	可決	可決	賛成多数

第1回臨時会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
専決処分案件	平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について		承認	全会一致
予 算 案 件	平成22年度山県市一般会計補正予算（第9号）		可決	全会一致
そ の 他 案 件	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて		可決	全会一致

常任委員会報告

総務文教委員会

一 付託案件について

議第三号

山県市部設置条例の一部を改正する条例について

議第四号

山県市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第五号

山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第六号

山県市基金条例の一部を改正する条例について

議第十号

平成二十二年山県市一般会計補正予算（第十号）（総務文教関係）

議第十四号

平成二十三年山県市一般会計予算（総務文教関係）

議第二十一号

平成二十三年山県市高富財産区特別会計予算

議第二十三号

山県市過疎地域自立促進計画の変更について

発議第一号

山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について

主な質疑

議第十号では

Q 高富中央公民館耐震補強工事、アスベスト除去工事の入札落札率は、

A 耐震補強工事が九十三・六七％、アスベスト除去工事が三十八・二

％です。

議第十四号では

Q 有線テレビ事業の自主放送の中止による今後の方針内容と、経費減額の根拠内容について。

A 山県市の広報番組としては、CCNに月一回十五分番組の制作委託と、「長良川情報局」等の中で、

山県市内の情報を取り上げてもらうことになっていきます。経費減額については、需用費が約百万と、人件費が四人分で約二千四百四十五万です。

Q 過疎債対象事業のソフト事業内容は、公民館の運営補助金、自治会補助金等は、過疎債の対象としては、そぐわないのではないかと、

A 多くは従来の補助金を過疎債にふりあてたもので、県とも協議済みです。

Q ホームページのリニューアルについて、委託しないとできない

のか。

A システムを変えずに内容変更であれば職員でできますが、今回は新システム導入によるものであり、専門業者に委託します。

Q 自主運行バスについては、運行形態等、見直しを議会で提案したが、来年度も見直しはしないのか。

A 二十三年度については、新市長の意向を踏まえて対応します。

Q 庁舎管理費の中の浄化槽保守点検料について、予算が見てあるが、公共下水道にはいつ接続できるのか。

A 庁舎の下水切り替えについては、調整中です。

Q 指定管理料について、増額となった理由、職員削減の有無、指定管理の内容は。

A 美山地域と伊自良地域合わせて九の社会体育施設の増によって増額となったもので、職員については、一名削減する方向で検討しています。指定管理の範囲は、施設の管理、貸し出し業務、除草等です。

Q 総合賠償保険料の二百五十八万三千円の保障内容について。

A 市主催行事・ボランティア活動・情報漏えい等の事故に対する補償です。

Q 国体実行委員会補助金の五百八十七万九千円について、一番大

きなものの内容は。

- Ⓐ 開催推進費五百二十四万千円が一番大きなもので、他に広告塔・横断幕等の作成・先催地山口への視察等があり、全て市の補助金です。
- Ⓞ 消防署空調機工事費の内容について。

Ⓐ 南署二部屋、北署三部屋に単独空調機を設置するものです。

Ⓞ 総合体育館改修費一億五千万円について、観覧席の数は。

Ⓐ 観覧席は、百十席増設します。

Ⓞ 古田紹欽記念館の各種工事の内容について。

Ⓐ 庭園の修繕、建物の明かり取り窓等の改修、花咲き橋付近の階段の改修及びガードロープの取替等です。

産業建設委員会

一 付託案件について

議第九号

山県市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第十号

平成二十二年度山県市一般会計補

正予算（第十号）（産業建設関係）

議第十四号

平成二十三年度山県市一般会計予算（産業建設関係）

主な質疑

議第十四号では

Ⓞ 公園管理の森林火災保険はどこか。

Ⓐ 香りの森公園の借地部です。

Ⓞ 公園管理費で、維持管理が百四十一万千円増えているが、山県市には公園が何箇所あるのか。

Ⓐ 条例で定めている公園は三十五箇所、定めていない小公園は二十八箇所です。

Ⓞ 河川除草委託面積が増えたが、県委託金が同額なのはなぜか。

Ⓐ 作業内容の変更によるものです。

Ⓞ 住宅用太陽光発電システム設置補助金の減額理由は。

Ⓐ 国の補助金が、一キロ当たり六万円から四万八千円と少なくなつてきておりますので、駆け込み需用があり、平成二十二年度は五十件でしたが、平成二十三年度は、四十五件の予算を組んでおります。

Ⓞ 香りの森清掃・レンタサイクル千円増の理由は。

Ⓐ 香りの森清掃・レンタサイクル管理についても、指定管理業務に含めたことによるものです。

Ⓞ 農業振興費における中山間地域の直接支払い額増の理由は。

Ⓐ 新規として、美山地域の岩佐西沖が一件増えたからです。

Ⓞ 農業用施設改修工事で、要望箇所分九百八十万円、緊急工事分四百五十万円の内訳は。

Ⓐ 要望箇所分は二十箇所、緊急工事分は緊急の時対応するものです。

Ⓞ 除雪委託料について、仮で予算化されているが、積雪二十センチ以上で何時間できるのか。

Ⓐ 時間数は、積雪と機械の大きさによって変わります。

Ⓞ 照明灯設置場所はどこか。

Ⓐ 要望箇所を検討し決めます。

Ⓞ 国体跡地利用の公園整備設計委託料二千万円について、来年度市長が代わり、国体もまだ開催されていない時期に予算化するのはなぜか。

Ⓐ 公園整備をするにあたり合併特例債を活用するには、平成二十五年までには工事を行わなければならないため、今年度委託料を計上しております。

採決の結果、全議案とも全会一致で原案通り可決すべきと決定しました。

厚生委員会報告

一 付託案件について

議第七号

山県市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議第八号

山県市介護保険条例の一部を改正する条例について

議第十号

平成二十二年度山県市一般会計補正予算（第十号）（厚生関係）

議第十一号

平成二十二年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

議第十二号

平成二十二年度山県市老人保健特別会計補正予算（第三号）

議第十三号

平成二十二年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

議第十四号

平成二十三年度山県市一般会計予算（厚生関係）

議第十五号

平成二十三年度山県市国民健康保険特別会計予算

議第十六号

平成二十三年度山県市介護保険特別会計予算

議第十七号

平成二十三年度山県市後期高齢者

医療特別会計予算

議第十八号

平成二十三年度山県市簡易水道事業特別会計予算

議第十九号

平成二十三年度山県市農業集落排水事業特別会計予算

議第二十号

平成二十三年度山県市公共下水道事業特別会計予算

議第二十二号

平成二十三年度山県市水道事業会計予算

主な質疑

議第十号では

合併浄化槽設置補助金が減額になった理由は。

当初四十六基の設置予定が、実績二十五基と減少したからです。

議第十四号では

合併浄化槽設置補助金四十六基とした根拠と内容は

平成二十二年度実績にプラスして、特に岩佐地域で設置増を見込み、五人槽を二十基、六人槽を二十基、他六基です。

骨格予算とした場合、市民環境部及び保健福祉部の必要額の割合は。

市民環境部は、約六、七割で保健福祉部は八割です。

高齢者福祉施設等整備費補助金の内容と関連業者の実績は。

東深瀬地内の小規模多機能型居宅介護施設は、定員が宿泊九名・通所十五名、補助金三千五百四十万円、事業者は㈱ギホクで事業実績があります。また、梅原地内の認知症対応型デイサービスセンターは、補助金一千万円、事業者は㈱ライフクリエイトで新規参入です。

地域子育て支援事業委託料の内容は。

NPO法人Kabas Farm（カバズファーム）に委託し、常設の広場を開設し、三歳未満の児童と保護者の交流の場を提供して、子育て支援します。

新生児聴覚検査補助金の内容と検査種類は。

新生児の聞こえの状況を早期に検査し、適切な措置を講ずるものです。自動聴性脳幹反応検査を行い、百九十人分の補助をします。

自殺対策事業補助金の財源と市の考え方は。

全て県の補助事業で、社会問題となっている自殺対策用のリーフレットとして、市独自でつくりません。

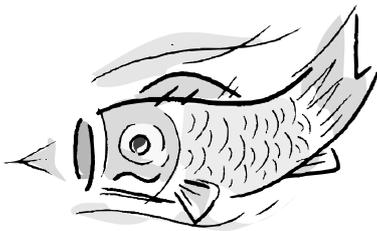
各予防接種に対する国の施策と市の対応は。

予防接種は、国の通知により、一時見合わせています。

一般廃棄物処理基本計画策定業務の内容と計画は。

クリーンセンターの完成により、排出状況が大きく変化した為、国の指針に基づき、循環型の社会形成や地球温暖化対策を含めた計画を策定します。

採決の結果、議第七号、議第八号、議第十号から議第十三号については全会一致で、議第十四号から議第二十号及び議第二十二号については賛成多数で、原案通り可決すべきと決定しました。



平成23年第2回（6月）定例会予定

月	日	曜日	会議	内容
6	9	木	本会議	提案説明
	13	月	総務文教委員会	所管事務調査
	14	火	産業建設委員会	所管事務調査
	16	木	厚生委員会	所管事務調査
	21	火	本会議	質疑
	22	水	総務文教委員会	付託案件審査

月	日	曜日	会議	内容
6	23	木	産業建設委員会	付託案件審査
	24	金	厚生委員会	付託案件審査
	28	火	本会議	一般質問
	29	水	本会議	一般質問
	30	木	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は原則午前10時より開会します。傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴にお越し下さい。

10人の議員が登壇し、市政を問う

一人45分の中で質問しました

山県市の教育の現状と教員の資質向上について

石神 真 議員

問 山県市教育振興基本計画が、平成二十二年度から三十一年度までの十年間の計画期間として「微笑み・感動・うるおいのある生涯学習のまちづくり」を基本理念に策定されています。

この計画の基本方針としては、一、学校教育の推進 二、生涯学習の推進と分かれ、六つの重点目標・二十一の主要施策と四十七事業からなっております。そこで①学力向上プランの実施②ふるさと大好きわくわく実験事業③学校適正規模化の推進④教育センター機能の充実と改革の内容、また、教員の資質向上については、どの様に行っていくのかお尋ねします。

答 教育振興基本計画は、時代や社会の変化に対応した新しい教育を推進するため、教育の理念や方向性を明らかにし、教育施策を総合的・計画的に推進しております。①学力向上プランについては、県より基礎学力向上支援事業の指定を受け、三校を推進校・九校を協力校とし、実践的な研修と指導の向上に努めております。

②ふるさと大好きわくわく体験事業については、グリーンプラザみやまコテージ村を利用し、集団での宿泊体験活動を学校コラボレーターなどの支援を受け実施し、自然に親しみ自然に学ぶ体験学習や、集団での基本的な生活習慣の体得等に努めています。③学校適正規模化の推進については、推進計画に基づいて、近い将来複式学級の編成が予想される小学校について、地域や保護者の意見を十分お聴きし、児童に夢や希望が持てる新しい学習の場を創造できるよう、統合推進を検討してまいります。④教育センター機能については、電話相談を新たに開設し、四名の教育相談員で月曜日から金曜日まで電話相談や対面相談ができる体制で対応し、常設の適応指導教室「コスモス」での学習で、学校に通学できるように指導しております。また、教員の資質向上については、学校経営に関する研修・生活相談や教育相談・教務主任や生徒指導主事など、職種に応じた研修等実施し、教員の指導力アップを図っております。

(教育長)

北部国道等の整備促進を

田垣 隆司 議員

問 市内の国道四百十八号の整備率は四十%と低く、早期の整備が求められている。

県は、現工区が完了しないと新工区に移らないと聞いている。この方針では、ここ以北の整備が大幅に遅れることになり、北部の市民は「安心・安全なまちづくり」に浴せず、格差が生じている。

特に冬季の道路事情は悪く、積雪や凍結時には事故は絶えず、多くの方が危険に直面し、多大な犠牲を払っている現状である。

現工区設定以外の箇所にも県単事業を導入し、逐次危険個所の解消を強力に図りたい。

次の箇所の整備は、①畑野地内②笹賀・水棚間③県道三日月・向井間

答 国道四百十八号の市内の延長は約十八キロメートルで、このうち約十一キロメートルが改良済みです。

現在、公共社会資本整備総合交付金事業「中洞工区」として、関市境から佐野までの三、九キロメートルの区間の事業を実施中で、関市境から国道二百五十六号交差点までの区間が完成しております。また、県単道路改良事業として、

葛原「市井地内」の急カーブ緩和のため、百九十六メートル区間の工事を施工中です。

畑野地内のバイパスの延長は九百四十メートルで、現在は、神明神社付近の路面切り下げと路側ブロック積、落石防護柵等が施工されております。

なお、用地取得については、十数筆の用地が取得されておりません。次に、笹賀・水棚間は、美山北部地区自治会連合会からの改良促進に対する要望も受けておりますので、今後も国道四百十八号道づくり住民会議の方々と事業実施に向けて、県へ強く要望してまいります。

主要地方道岐阜・美山線の三日月地内並びに向井地内は、昭和五十九年度と平成四年度に、県単道路改良事業で一部区間が改良済みとなっております。平成十九年に地権者の方々から事業に係る承諾書が提出されており、これを踏まえて早期の改良へ向けて要望を行っております。

(産業建設部長)

産業廃棄物処理施設に対する市の監視体制について

宮田 重作 議員

問 市民は、市の監視体制によってもたらされた結果を知ること、より一層の安心を得られると思います。市民への情報開示についてお尋ねします。

一、市民からの苦情件数と内容について
二、産業廃棄物及び一般廃棄物も含め現状を周知すべきでないか。

答 一、今年度二月末現在の苦情件数は、百六件です。内訳として、不法投棄が二十五件、野焼きが三十八件、水質汚濁が八件、騒音が三件、悪臭が三件、草刈りの苦情が二十九件です。
二、産業廃棄物及び一般廃棄物の

具体的な情報開示や現状の周知については、営業を目的とする個人や事業所の権利を妨害する行為となりませんので、法に反する行為に至らない限り、慎重に取り扱っていくべきと考えます。

しかし、廃棄物の不適正処理の未然防止という観点から、県や警察と連携を図り、産業廃棄物処理施設等の巡回・監視の強化に努めてまいります。また、定期的に行う巡回の情報、一般廃棄物の不法投棄及び野焼きの苦情等の件数については、状況に応じて広報誌とホームページで周知してまいります。(市民環境部長)

山県市自主番組放送中止に伴う市民への周知は

問 この事業は、市民の期待も夢も膨らませてきました。この度、アナログ放送中止に伴ない地上デジタル放送対応には、新たに多額の投資ができない市の財政状況により、自主番組放送が中止となることについてお尋ねします。一、大きく変化する事業内容について
二、市民の皆様への周知について

答 大きく変化する内容については、自主放送「ふれあいチャンネル8」は、本年三月三十

一日をもって終了し、四月からはシーシーエヌ(株)制作のデジタル12チャンネル(チャンネル長良川)により、「山県市広報」として、市内のニュースや行事、話題をお伝えすることとなります。また、文字放送に代わって、同チャンネルのデータ放送により、市の情報を随時見ることが出来ます。周知については、「広報やまがた三月号」と、有線テレビ局のホームページ及び文字放送によりまして、お知らせをしております。

(総務部次長)

生活保護者や高齢者に仕事を

小森 英明 議員

問 緊急雇用事業は、二年間継続され三年目を向え仕事の内容は定まってきたと思います。山県市には、生活保護者や年金が少ない高齢者で短時間だったら働きたい方がおります。

私はそれらの人の相談を受け、ハローワークへ行って仕事を探したり、市内の会社を訪問して協力をお願いしていますが、緊急雇用事業で任意に採用することはできませんか。

自身の能力が活用できるよう、就労可能者には緊急雇用事業の募集の際に、応募されるよう指導しております。

特に、生活保護受給者のうち高齢者の方については、病気の方が大半であり、就労は大変厳しいものがありますが、簡易な軽作業などがあれば、例えわずかでも収入をあげていただくことができることから、引き続き指導をしていきたいと考えております。

(保健福祉部長)



支え合う地域社会づくりについて

尾関 律子 議員

問 単独世帯や弱者などの孤立を防ぐ「地域で支え合う」施策の拡充や、介護ボランティア等のポイント制度の創設、見守り活動の人材育成の考えは。

答 現在、伊自良地域において実施しています。「地域ケア会議」を、各地域において立ち上げる予定

です。ボランティア活動のポイントの導入につきましては、少し時間をかけて検討してまいりたいと考えております。見守り活動の人材育成につきましては、引き続きボランティア講座を開設し、活動への参加を呼びかけていきます。

(保健福祉部長)

不育症対策について

問 おなかの中で赤ちゃんが育たない不育症は、保険適用外の治療となるため、自己負担額が高額となります。不育症の実態と周知徹底、助成制度創設の考えは。

答 不育症については、実態把握ができていない現状です。周

知方法につきましては、母子手帳交付の際に流産を繰り返す経験されている方に対し、啓発を行うとともに、広報紙を通して周知してまいります。助成制度につきましては、現状を十分に把握した上で検討してまいります。

(保健福祉部長)

少人数教育について

問 小学校一年生、二年生の三十五人学級の実施に加え、中学一年生にも三十五人学級が実施される。今後の小学校・中学校での対応と発達障がいのある生徒への対応は。

答 少人数学級によりきめ細かな対応が可能となり、生活指導

や学習指導の充実を図る事ができます。発達障がいのある児童生徒についても、その子に応じた指導や支援計画を作成し、学習支援員や教育サポーターを実態に応じて活用し、個もてる力を高め自立への支援を図ってまいります。

(教育長)

モンスターペアレントについて

影山 春男 議員

問 市内の小学校で、二年つづけて同じ先生が担任された。保護者から「限られた生徒にのみ偏見を持った指導している。」と強く指摘された。先生は長期休暇に入っており今だ休職中です。問題発言だと思うがどのような見解か。

答 学校や学級担任に対し一般的には、「極めて自己中心的な考え方で、社会通念上からも、全く理不尽な要求を繰り返す保護者」

いわゆるモンスターペアレントは、山県市には存在しないと考えております。市内の学校で、心にかかわる病気で休職に入っている教職員はおりますが、保護者からの意見は、理不尽な要求ではなく、良識ある意見であったと認識しております。校長が中心となり学級担任から実情を聞くとともに、指導のあり方のどこに問題があったのか、今後どのように子どもに関わる事が大切なのか等について話し合いの場をもち、学校と教育委員会で協議を進め、校長より指導・助

言を行ってきました。教員の補充については、県の規定により病气休暇では採用できないため、教頭や教務主任・生徒指導主事など学級担任をもたないベテラン教員が代わって授業を行ってきました。その後、三学期より経験豊富なベテラン教員を講師として採用し、学級担任として授業を行っております。

(教育長)



クリーンセンターの稼働状況について

杉山 正樹 議員

問 クリーンセンターが本格稼働して一年が経過しようとしている。日立造船との管理委託契約は、毎年コストの変動によって契約額を見直すことになっていったが、二十三年度の委託契約額は、どうであるのか。また、対象となるコスト項目を、今一度示していただきたい。

契約額に大きく影響するごみの量ですが、最近のごみの量の変化と減量対策についての考え方は、

今後発生してくる機械の修繕費や点検費は、当初の基本契約の中に含まれているのかどうか。

答 平成二十三年度の委託契約額については、三億二千四百一十七千円です。

変動要因となるコスト項目は、「ごみの搬入量に対する変動費」と、物価変動に基づく変動率による「人件費相当額」、「水道・電気料金」、「灯油代」と、「その他」として設備整備・補修、点検費の五項目です。ごみの搬入量に対する変動費は、毎月の計画搬入量に対する実績の増減量に対し、エネルギー回収推進施設で、一トン当たり六千七百八十六円を乗じた金額、マテリアルリサイクル推進施設は、一トン当たり三千九百三十二円を乗じた金額が、毎月の委託料に加算もしくは控除されます。

物価変動率による見直しの評価

指標について、「人件費相当額」は、岐阜県毎月勤労統計調査実質賃金指数、「水道料金」は、市の基本料金及び従量料金、「電気料金」は、中部電力の基本料金及び従量料金、灯油代は、「月刊建設物価」の岐阜市灯油価格、「その他」は、日銀調査統計局による企業サービス指数によるもので、前年度と比べて物価変動の許容範囲が、プラスマイナス%以内であれば見直しは行わない契約となっています。

最近のごみ量変化と減量対策については、不燃ごみと粗大ごみの搬入量は、平成二十年度実績で四百二十トン、平成二十一年度実績で四百二十六トン、平成二十二年年度見込みで四百七十七トンと、六%内の増減はあるものの、今後のごみの量は減少していくと予想しており、さらに、広報誌やホームページを活用し、ごみの減量化と再資源化に取り組んでいただくよう、啓発活動を行っています。

今後発生してくる機械の修理や点検は、当初の基本契約の中に含まれるかについては、平成二十二年年度、平成二十三年度は建設工事の瑕疵担保期間であるため、各種点検及び整備補修費用などのメンテナンス料金は発生しませんが、平成二十四年度からのメンテナンス料は、業務委託契約額に含まれております。

(市民環境部長)

戸別所得補償制度の実施状況について

上野 欣也 議員

問 農業再生の息吹として登場した制度といわれています。交付申請の件数、対象農家数、対象別支給額について、本市の状況を伺います。

答 交付申請件数は、対象農家千二百八十五件中千百十三件、

支給対象農家数は、千百十三件中千九十一件で、対象別支給額は、麦百五十万円、大豆三百五十五万円、飼料作物千二十四万円、飼料用米四百二十四万円、水稲作付けに対する交付金四千十三万円となっております。

(産業建設部長)

介護保険の現状と課題について

問 介護は国の政策の動向に連動します。本市の現状を五点伺います。①要介護数②施設への入居待ち数③在宅サービスを受ける方の数④民間の社会インフラの参入見通し⑤事業所の適切な評価

答 ①要介護数九百五十二人(平成二十一年度末) ②入所待

ち数百六十一人 ③在宅サービスを受けてみえる数六百四十人(平成二十一年度末) ④二十四時間体制が確立されていないため、今後サービス事業者との連携を図ってまいります。⑤外部評価、自己評価、保険者による聞き取り調査などの結果を、インターネット等で公表しています。

(保健福祉部長)

給食費等の天引きについて

問 来年度から、滞納した給食費等を子ども手当から差し引くことが可能となります。市として、条例を定める考えはありますか。

答 子ども手当の趣旨や受給者の責務を踏まえると、子どもたちの育ちにかかる費用である

学校給食費や保育料に優先的に使うよう配慮すべきであり、教材費や修学旅行費なども含め、天引き及び条例化については、国の子ども手当法の動向を踏まえ検討してまいります。

(教育長)

債務負担行為設定に関する問題

寺町 知正 議員

問 複数年にわたる債務が明確な場合は、債務負担行為を組む必要がある。(総務省二〇一〇年十二月二十八日通知)しかし、市は指定管理やグラントルールに関して怠っている。

答 指定管理の委託料は、当初に締結する基本協定では定

市役所の機構改革について

問 人口三万人のまちに、部長が不経済だ。市長、副市長給与を下げ、副市長を二人にして、部長は置かないシステムに変更してはどうか。

答 部の設置数は、市の規模に見合ったものであり、部長職も、多様化する住民ニーズやサ

めず、各年度で締結する年度協定にはじめて明示されており、この場合には、債務負担行為は必要ないとされており。また、グラントルールに基づく、下水道整備等に伴う合理化事業計画についても、各年度の支払金額は明示されており、債務負担行為を設定する必要はないと考えます。(副市長)

ービスに対応するため、必要なものと考えております。

副市長の二人体制は、県内でも二市のみであり、行政のスリム化の観点からも理解が得られないと考えます。給料額は、特別職報酬審議会の答申を得て議会で決定されるものです。(副市長)

「子ども・丸ごとサポートセンター」の設置を

問 私は、零才から二十才まで、ひとりずつ個性を持ってそれぞれの『その子』を中心に見て対応することができる体制が必要だと思う。意義や設置をどう考えるか。

答 子どもを丸ごとサポートする総合支援センターの設置は、

子どもの成長や発達そして学習に合わせ、子どもの側に立つ教育が大切で、市長部局とも連携し研究してまいります。(教育長)

家庭や地域、学校など関係機関と情報の共有・連携を深めながら、次世代育成支援行動計画に基づき、各種の事業を推進しています。

(保健福祉部長)

今後の山県市政について

横山 哲夫 議員

問 平野市長は、昨年十二月の定例会で、多くの方が市長職の続投を望まれる中で、引退表明をされたことに対して、私自身、誠に残念な思いであります。山県市合併の初代市長として、平野市長が就任されてからの二期八年間の業績につきましては、山県市総合計画を柱に着実に進めて来られたことは、大いに評価される所です。そこで、御勇退されるにあたり、次に就任される新しい市長に対しまして、どのような市政の運営、政治姿勢を期待されるのか、平野市長のお考えを、お伺いします。

答 私はこれまで折に触れ、職員は、公僕精神にのっとり、常に公明正大に職務を担当するよう、強く要請してまいりました。

山県市が「住みよい地域」であり続けるためには、市役所が市民に信用され、信頼されることが必要と考えっております。このためには、まず、市長が自ら正しい姿勢を貫き、クリーンな市政を運営していくことが必要不可欠であると信じております。

また、各種の事業については、

大型事業はほぼ完了しておりますが、駅のない本市にとっては、道路整備は不可欠であり、地域活性化を図るためにも、東海環状自動車道の早期整備は最も重要で、これに関連した基幹道路の整備も、計画的に進めていくことが必要であると考えます。

市民憲章にある「美しいまち」「明るいまち」「元気なまち」「温かいまち」「豊かなまち」を創るためには、全市民が一体となつて取り組んでいく必要があります。市長に求められるのは、こうした一体感を醸成していくことに尽きると思えます。

公正、公平な政治を確実に実行でき、更に市の発展にご尽力いただける方にご就任いただき、市民の共感を得て、市民と一丸となつて、「住みよい地域づくり」を実践していただくことが、私の切望するところでございます。(市長)

特別委員会中間報告

平成二十二年度に開催した、委員会の調査結果を報告します。

行財政改革推進特別委員会中間報告

本委員会は、行財政改革の一環として、将来目標や基本的施策を実現するため必要な手段、施策を体系的に明らかにすることを目標に、地域づくりの最上位に位置づけられた行政運営の総合的な指針となる第一山県市総合計画（後期基本計画）について、分野別に調査、検証を行いました。

総務部・消防本部所管事業では、総人口が減少傾向にあるにもかかわらず、将来の推計総人口が当初の総合計画の数値でよいのか。財政状況では、市債償還分を計算し、数年くらいを公表すべきではないか。経費削減の文言が各所に出てくるが具体策は、中でも指定管理者制度をどう推進するのか。人事評価制度・行政評価制度について今後の取り組み、職員定数適正化計画は。

次に、市民環境部所管事業では、国民健康保険の給付額を少なくするための自己健康管理の啓発活動は。公共下水道の加入率向上に向けた促進計画は。クリーンセンターのごみ処理体制、ごみステーションの見直しは。住宅環境問題では、草刈り、不法投棄、畜産公害、悪臭問題などの環境面への対応は。

次に、保健福祉部所管事業では、

地域保健活動の地域リーダー養成の具体的プロセスは。障がい者対策について、成果と今後の課題は。介護保険料、介護施設、介護士等の今後の見通しは。保育サービスの充実への具体的な計画と現状、指定管理者、民営化の導入に対する状況は。就学前の教育推進体制づくりにおける地域性の考え方は。

次に、産業建設部所管事業では、都市計画道路の見直し、東海環状インター周辺のマスタープランの内容は。企業誘致、民間開発による誘導策等は。市民参加による市街地活性化対策の内容と進め方は。耕作放棄地管理や担い手不足問題の今後の対策は。

次に、教育委員会所管事業では、希少動植物の種類及び調査体制は。不登校対策とか軽度発達障がい者等の対応は。小学校、中学校の適正規模の基本方針概念は。特色ある教育内容の充実。等の質疑及び回答がありました。

また、議員派遣による視察研修では、八月に三重県亀山市、南伊勢町、十月に多治見市へ、行政改革大綱策定における基本方針や市政、目標、反省点等について、調査研究を実施しました。

東海環状自動車道及び幹線道路整備促進特別委員会中間報告

東海環状自動車道及び幹線道路整備促進特別委員会は、平成二十二年五月三十一日に第一回目の委員会を開催し、東海環状自動車道西廻りルートにおける、大垣市綾野地区内の工事現場を視察いたしました。視察現場においては、国土交通省岐阜国道事務所の建設監督官より、高架橋鋼上部工事及び今後の東海環状自動車道の建設計画について、詳しく説明を受けました。

第二回目は平成二十二年七月十三日、十四日の二日間にわたり福井県小浜市へ舞鶴若狭自動車道の視察研修を行い、一日目は小浜市役所において、建設工事に係る問題事項及びインター周辺整備等について説明を受け、二日目は工事現場において、中日本高速道路株式会社教賀工事事務所の工務課長より、現場説明を受けました。

第三回目を平成二十二年八月二十六日に開催し、国道四百十八号付け替え道路の、八百津町地内にある新旅足橋を視察しました。

第四回目は平成二十二年十一月十八日に開催し、東海環状自動車道事業の進捗状況および植物・哺乳類調査、

より説明を受けました。また、国道四百十八号の中洞工区及び葛原工区の工事内容についても説明を受けました。

第五回目は平成二十三年二月十六日に開催し、岐阜市茜部にあります岐阜国道事務所を訪問し、東海環状自動車道事業の進捗状況及び今後の進展について、岐阜国道事務所の杵掛所長より説明を受けました。同日、大垣市綾野地区内の工事現場を視察し、今後の計画及び工法について建設監督官より説明を受けました。帰庁後、東深瀬地区の用地買収進捗状況及び西深瀬、高木地区における用地説明会等の内容並びに日程について、担当課より説明を受けました。

また、国道四百十八号については、畑野地区内の工事の進捗状況並びに県単道路改良工事の葛原工区の現状と今後の工事について、説明を受けました。国道二百五十六号の工事の進捗状況では、市道一三〇九八号線交差点までの改良工事及び農免道路までの盛土工事について、説明を受けました。

◆ 議会活動日誌 ◆

1月

- 6日(木) 議会報編集委員会
- 9日(日) 成人式
出初式
- 17日(月) 議会報編集委員会
- 21日(金) 議会運営委員会
- 28日(金) 第1回臨時会



サイクリングロードの桜

2月

- 15日(火) 行財政改革推進特別委員会
- 16日(水) 東海環状自動車道及び幹線道路
整備促進特別委員会
- 17日(木) 議会運営委員会
- 21日(月) 全員協議会
- 28日(月) 議会報編集委員会
第1回定例会本会議(提案説明)

3月

- 1日(火) 議会運営委員会
- 9日(水) 本会議(質疑)
- 11日(金) 総務文教委員会
- 14日(月) 産業建設委員会
- 15日(火) 厚生委員会
- 16日(水) 本会議(一般質問)
- 18日(金) 本会議(委員長報告・質疑・
討論・採決)
議会運営委員会

編集後記

東北地方太平洋沖地震によって、津波で水没するなどの壊滅的被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。また、亡くなられた方々に対しまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

今回の定例会は平成二十三年度予算審議が主となる議会で、特に、平成二十四年開催のぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての推進体制を強化するため、国体推進課を、ぎふ清流国体推進局に昇格し、力を注いでまいります。また、全国から喜んで参加してもらえよう、安心安全の観点から国道二百五十六号の整備を進めます。さらに、東海環状自動車道推進に力を入れてまいります。

編集委員
(文責 村瀬伊織)

委員長 谷村 松男
副委員長 村瀬 伊織
委員 上野 欣也
尾関 律子
宮田 軍作
久保田 均